

一般競争入札公告

下記業務について一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 15 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会
会 長 有 村 国 知

1 業務の概要

(1) 業務名称

令和 7 年度 第 79 回国民スポーツ大会アーチェリー競技会会場設営・撤去等委託業務

(2) 業務場所

愛荘町スポーツセンター秦荘（滋賀県愛知郡愛荘町軽野甲 100 番地）

愛荘町立中央スポーツ公園（滋賀県愛知郡愛荘町川久保 145 番地）

(3) 業務履行期間

契約締結日 から 令和 7 年 11 月 28 日（金）まで

(4) 業務内容

第 79 回国民スポーツ大会アーチェリー競技会会場設営・撤去等業務。詳細は仕様書のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申し立てがされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがされている者または会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申し立てがされている者でないこと。
- (4) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準（平成 7 年 4 月 1 日制定）および愛荘町建設工事等入札参加停止基準（平成 20 年告示第 72 号）に基づき入札参加停止の措置を講じられている期間中でない者。

(5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店または常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、または関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(6) 市町村税（本店所在地分および本町分（支店、営業所等が本町に存する場合に限る。）、消費税および地方消費税を滞納していない者であること。

(7) 過去7年間に於いて、国民スポーツ大会（国民体育大会）または同大会競技別リハーサル大会におけるアーチェリー競技会場の設営・撤去業務に係る契約を締結し、これを履行した実績を有する者であること。

3 入札参加申請の受付期間、受付場所および方法

(1) 受付期間

令和7年5月15日（木）から同年5月28日（水）まで（土曜日および日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

住所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局

（愛荘町教育委員会事務局国スポ・障スポ開催推進室内）

電話 0749-42-8015

(3) 方法

持参または郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあつては、特定記録郵便、一般書留郵便または簡易書留郵便の方法により送付するものとし、令和7年5月28日（水）午後5時15分までに必着とする。

(4) 郵送先

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会事務局宛て

4 競争入札の日時および場所

(1) 日時

令和7年6月16日（月）午後2時00分

(2) 場所

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地 愛荘町役場本庁舎 3階 第5会議室

5 入札保証金に関する事項

免除する。

6 入札無効の要件

事務局規程第21条の規定によりその例によることとされる愛荘町財務規則第132条による。

7 その他必要な事項

入札説明書に記載のとおり。